

「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」の期間延長及び対象府県の拡大について

令和4年5月23日
京都府商工労働観光部観光室
〔室長 山本 075-414-4835〕
〔参事 茂箆 075-414-4859〕

「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」について、支援期間を延長するとともに、令和4年6月1日(水)から隣接府県等に対象府県を拡大することとなりましたので、お知らせします。

1 期間の延長

令和4年3月22日(火)から令和4年6月30日(木)まで (延長前: 令和4年5月31日(火)まで)

※ 令和4年6月1日(水)以降の宿泊・旅行は同年5月23日(月)以降の予約・販売が対象

※ 宿泊は令和4年7月1日(金)チェックアウト分まで対象

2 拡大の内容

(1) 対象府県

	京都府民→対象府県 (対象府県制度適用)	対象府県民→京都府 (京都府制度適用)
福井県、三重県、滋賀県、 大阪府、兵庫県、和歌山県	6月1日から適用	6月1日から適用

(2) 実施期間

令和4年6月1日(水)から令和4年6月30日(木)まで

※ 令和4年5月23日(月)以降の予約・販売

※ 宿泊は令和4年7月1日(金)チェックアウト分まで対象

3 制度概要

- ・京都府内の宿泊・旅行代金から最大5,000円割引
- ・京都府内のおみやげもの店などで利用できるクーポン券を最大2,000円配布

(対象商品)

- ・京都府内に宿泊する宿泊商品
- ・京都府内に宿泊する旅行商品 (他府県の宿泊が含まれる商品を除く)
- ・京都府を主な旅行先とする日帰旅行商品

4 ワクチン接種歴等

制度の利用に当たっては、「3回のワクチン接種歴」または「検査結果の陰性の確認」の提示が条件となります。ただし、京都府民の京都府内の宿泊・旅行に係る「ワクチン接種歴」は「2回」でも可能です。

5 問合せ先

きょうと魅力再発見旅プロジェクト事務局 (土日祝を除く 10:00~17:00)

・一般の方

電話 075-284-0149

・宿泊事業者・旅行者の方

電話 075-284-0178

